

「就学援助制度の申請について」及び「学校納付金の振替」について

保護者様

1. 就学援助制度の申請について

①4月に「令和2年度 板橋区就学援助制度の申請について」（就学援助受給希望調書）を配布しました。

書類は全員提出になりますので、5月11日（月）の教材配布日に提出をお願いいたします。

なお、最終提出期限は5月15日（金）になりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

*すでに提出している方は、再度提出の必要はありません。

②新規に就学援助を希望した方（現在、就学援助を受給していない方）

- ・7年生と、11日以降に希望調書を提出した8年生と9年生は、調書を確認後、後日、就学援助受給申請書を郵送します。

- ・8年生、9年生は、5月11日（月）教材配布日に就学援助受給申請書を配布します。

※申請書の提出は、5月22日（金）までに、中学校に持参していただくか郵送をお願いいたします。

2. 学校納付金の振替について

以前よりお知らせしていましたが学校納付金の振替予定が、学校の休校が続いている状況により変更になりました。

当初の予定では、初回の振替は5月15日（金）の予定でしたが、5月の振替は行いません。

初回の振替は、6月15日（月）に変更になります。

5月の振替分も含めて、変更後の振替年間スケジュール、内容、金額については、改めてお知らせをいたします。

保護者の皆様にはご不便をおかけして申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

ご不明なことがありましたら、担当までご連絡をお願いします。

（担当）上板橋第二中学校 事務室 鈴木早苗

電話 03-3956-8136